

蟹江町議会防災建設常任委員会会議録

|                    |                                                                                      |        |               |        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------|--------|
| 招集日時               | 令和7年3月4日（火）午後1時30分                                                                   |        |               |        |
| 招集場所               | 蟹江町役場 3階 協議会室                                                                        |        |               |        |
| 出席委員               | 委員長                                                                                  | 吉田正昭   | 副委員長          | 佐藤 茂   |
|                    | 委員                                                                                   | 志治市義   | 委員            | 富田さとみ  |
|                    | 委員                                                                                   | 伊藤俊一   | 委員            | 水野智見   |
| 欠席委員               | なし                                                                                   |        |               |        |
| 会議事件<br>説明のため出席した者 | 町長                                                                                   | 横江 淳一  | 副町長           | 加藤 正人  |
|                    | 産業建設部長                                                                               | 肥尾 建一郎 | 土木農政課長        | 東方 俊樹  |
|                    | 消防長                                                                                  | 竹内 豊   | 消防本部長<br>総務課長 | 三谷 克利  |
| 職務のため出席した者         | 議長                                                                                   | 水野 智見  | 議事務局長         | 萩野 み代  |
|                    | 書記                                                                                   | 荒木 慎介  | 主事            | 大河内 里帆 |
| 付託事件               | 議案第11号 蟹江町道路占用料条例及び蟹江町公共物管理条例の一部改正について<br>議案第12号 蟹江町非常勤消防団員に係る退職報償の支給に関する条例の一部改正について |        |               |        |

○委員長 吉田正昭君

皆さん、こんにちは。

防災建設常任委員会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきありがとうございます。

本日は、付託案件の審査終了後に、理事者退席後、所管事務調査についての打合せを行いたいと思いますので、ご協力願います。

定足数に達していますので、ただいまから防災建設常任委員会を開会します。

本委員会に付託されております案件は2件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ち、町長より挨拶をお願いします。

○町長 横江淳一君

改めまして、皆さん、こんにちは。

防災建設常任委員会の開催の前に一言だけご挨拶を申し上げたいと思います。

今日、久しぶりにお湿りの雨が降りました。今、ご存知のように岩手県、東北地方大変なことになっておりまして、まだまだ今日時点で鎮火のめどが立っていないということを聞いてございます。1日も早い鎮火、制圧に向けて、我々としても祈るしかないわけでありまして、先ほど、午前中に総務民生常任委員会の中でもお話をしましたが、ひょっとすると関連市町村とのつながりが、愛知の町村会があるようなことがちらっと聞かれまして、ひょっとすると義援金という形でいく形が取られるかも分かりませんが、いずれにいたしましても1日も早い鎮火を願うものであります。

この海部郡も今のところ大きな災害はありませんけれども、いつどんな状況になるか分かりません。そういう状態にしっかりと協力体制をつくっていくのも我々の仕事だと思っていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

今日、付託案件2件でありますけれども、大変重要な案件でございます。慎重審議のほどよろしくお願いを申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○委員長 吉田正昭君

ありがとうございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからにさせていただくよう、よろしくお願いします。

本日の会議は、配付した次第によります。

議案第11号「蟹江町道路占用料条例及び蟹江町公共物管理条例の一部改正について」を議

題とします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますか。

○産業建設部長 肥尾建一郎君

補足説明はございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 吉田正昭君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

よろしいですか。

○委員 佐藤 茂君

佐藤です。

ちょっと見させていただいてあれなんですけれども、単価的に、単価が普通高くなっているのが本来のあれなのかなと思うんですけども、下がっているね、結構あるみたいなんですけれども、これは国からのそういうあれで、指示でこういうふうな値段に決まっているのか、ちょっとそこら辺のところはどうですかね。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、単価がアップしているものと下がっているものがあるというところですが、こちらに関しましては、愛知県の道路占用料条例の改定に伴いまして今回改正させていただいております。固定資産評価に基づいて県独自の基準もございます。そんな計算の中で、町に関しまして県に合わせて改正をしているところがございます、そんな中で、下がった部分もあるというようなところでございます。

以上でございます。

(委員長、質疑するため議事進行を副委員長に預ける)

○委員長 吉田正昭君

ちょっとお聞きしたいんですけれども、これ21ページを見ていると、愛知県の道路占用料条例の改正ということで、今、先ほども答弁がありましたが、これは愛知県の条例が変わるので町も変えるというようなことなんでしょうか。

○土木農政課長 東方俊樹君

そのとおりでございます。県の改定に合わせて条例の改正をしておると。近隣の市町村に関しましても、そういった形で合わせてやっております。

以上でございます。

○委員長 吉田正昭君

これに対して、例えば、これ、一応お金をいただくということですから、年間の収入金額とかそういうのは大分ありますか、これ。単価を見ていると、非常に安いもんで、その辺が

ちょっと気になったんですが。

○土木農政課長 東方俊樹君

では、今、道路占用料と、あと公共物管理条例の占用料が2つございますが、こちらの合計の歳入としましては950万円ほどあります。ただし、この改正に伴いまして1,170万円ほどになります。ただ、実際、220万円ほど増というような算出をさせていただいております。以上です。

○委員長 吉田正昭君

ありがとうございます。

結構な金額になるんですね。これは一般会計に入って、道路造成とか舗装するとか、道路関係に使われていくものなんですかね。特別に何か、この金額に対して何か事業をするということはあるでしょうか。

○土木農政課長 東方俊樹君

道路占用料に関しましては、やはり道路の補修だとかそういった修繕関係、工事に充てさせていただくような形で使用しております。

以上です。

○委員長 吉田正昭君

ありがとうございます。

(副委員長、議事進行を委員長に返す)

○委員長 吉田正昭君

他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

討論がないようですので、討論を終結して原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第11号「蟹江町道路占用料条例及び蟹江町公共物管理条例の一部改正について」は、原案のとおり決定いたしました。

よろしいですか。

それでは、議案第12号「蟹江町非常勤消防団員に係る退職報償の支給に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案説明は済んでおりますので、補足説明はございますか。

○消防長 竹内 豊君

本議案についての補足説明はございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 吉田正昭君

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(委員長、質疑するため議事進行を副委員長に預ける)

○委員長 吉田正昭君

すみません、ちょっと聞きたいんですけども、退職者の平均年齢というかと平均勤続年数って分かりますか。

○消防本部総務課長 三谷克利君

ただいまの質問に答えさせていただきますけれども、退職者の平均年齢というものはちょっと統計を取っておりませんけれども、大体、年間10名から15名ほどの団員さんが退職されてございます。ちなみに、団員の平均年齢は31歳、全団員197名の平均年齢は31歳でございます。

以上でございます。

○委員長 吉田正昭君

今、例えば、消防団の団員の年齢が上がってきていると思うんですが、最高年齢というか、一番高い人の年齢というのはどれぐらいなんですかね。

○消防本部総務課長 三谷克利君

ただいまの質問にお答えさせていただきますが、最高齢というか、一番上は団長の58歳でございます。

以上でございます。

○委員長 吉田正昭君

団員はどれぐらいですかね、団員は。

○消防本部総務課長 三谷克利君

団員の平均でよろしいでしょうか。

○委員長 吉田正昭君

最高年齢。

○消防本部総務課長 三谷克利君

団員の最高年齢ですか、団員の最高年齢はちょっと統計上は、今手持ちにデータがございませんので。

○委員長 吉田正昭君

じゃいいです。

○消防本部総務課長 三谷克利君

よろしいでしょうか。

○委員長 吉田正昭君

はい。ちょっと心配するのは、団員の募集がなかなか難しいということと、団員の年齢が上がってきておるということで、今後の消防団の活動に、当然地元にいる人も今少なくて、ほとんどサラリーマンの方が多いと思うんですが、蟹江町外に勤務しとる人も多いとみえるもんで、今後、消防団としてどういうふうに考えるべきかということで、ちょっと気になっているもんで、それでちょっと年齢を聞いてみただけですので、特別回答は要りません。

(副委員長、議事進行を委員長に返す)

○委員長 吉田正昭君

他に質疑ありますか。

(発言する者なし)

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

(発言する者なし)

討論がないようですので、討論を終結して原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第12号「蟹江町非常勤消防団員に係る退職報償の支給に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本委員会へ付託されました案件は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これで防災建設常任委員会の審査を終わります。

ありがとうございました。

(午後1時44分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会防災建設常任委員長

吉 田 正 昭

蟹江町議会防災建設常任委員会副委員長

佐 藤 茂